

令和 2 年 度

事 業 報 告 書

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 31 日

令和 2 年度事業報告

- 1 優良初心運転者の育成に関すること
 - (1) 初心運転者の交通事故防止対策の推進
 - (2) 危険予知能力を高めるための教習内容の充実
 - (3) 障害者に対する教習・施設・教材等の充実

- 2 優秀な教習所指導員育成のための教養訓練に関すること
 - (1) 指導員等審査現場事前教養Ⅱ（講習会）の充実
 - (2) 教習所職員の一般教養・情操の向上を図るための研修会等の実施
 - (3) 指導員の教習能力向上のための学科教習コンクールの実施
 - (4) 教習水準向上のための県外派遣研修の実施
 - (5) 高齢者講習指導員、認知機能検査員等各指導員の養成と資質の向上
 - (6) 高齢者講習等の委託事業

- 3 免許保有者に対する各種講習を通じた交通事故防止の促進に関すること
 - (1) 富山県公安委員会から委託を受けた事業等の適正な推進
 - (2) 高齢者講習及び認知機能検査の適正な推進
 - (3) 運転免許保有者教育についての認定講習等の効果的な推進

- 4 県民に対する交通安全意識の普及、高揚に関すること
 - (1) 地域交通安全教育センター「交通安全ふれあいの里」活動の積極的推進
 - (2) 交通安全意識高揚のための広報活動等の効果的推進
 - (3) 交通安全意識を高めるためのSDカードの積極的活用
 - (4) 富山県が主宰する「エコドライブ関連事業」への積極的参加
 - (5) 高齢者の運転免許証自主返納に向けた支援の推進

- 5 自動車教習所の健全な運営と合理化に関する調査及び研究に関すること
 - (1) 教習所経営の健全化、合理化に関する調査研究及び情報・資料の収集
 - (2) 個人情報保護対策の適正な運用
 - (3) 公正競争規約に基づく公正な運用並びに講習会の開催
 - (4) 教習及び送迎中の交通事故防止対策の推進
 - (5) 高校生の入所者数の平準化に向けた取組み
 - (6) 行政手続きコストの削減に向けた取組み

- 6 自動車運転教習の方法に関する調査及び研究に関すること
 - (1) 教習所の教習・施設・教材等の改善及び教習方法に関する調査研究
 - (2) 高齢運転者対策等の道交法改正に対応した調査研究
- 7 自動車運転教習に関する施設、図書、教材等に関する調査、研究及び斡旋に関すること
 - (1) 教習に関する優良な教本、教材、資料、機器材等の紹介と斡旋

(2) 教習に関する最新の施設、機材等の調査と紹介

8 優良会員、教習所職員等の表彰に関すること

(1) 全指連、中指連の表彰規程に基づく積極的な表彰上申

(2) 県協会の表彰規程に基づく表彰の実施

9 自動車教習所職員の福利厚生に関すること

(1) 労災補償保険、各種保険等の加入促進

(2) 指定自動車教習所業界の働き方改革実現に向けたアクションプランの推進

10 その他この法人の目的を達成するために必要な事業に関すること

(1) 全指連・中指連等の会議、研修会等への参加と連携

(2) 交通関係機関、団体との緊密な連携

(3) ホームページの活用等 I T 事業の効果的な推進

(4) 「指定自動車教習所を応援する議員連盟」との連携

(5) 協会活動に係るマスコミ等を通じた県民への周知